



年頭のごあいさつ

理事長 白川博一
(吉岐市長)

新年明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は当組合に格別なるご協力を賜りお礼申し上げます。

私は、昨年11月に開催された理事及び理事長の役員選挙におきまして、理事長にご推挙いただき、引き続きその重責を担うこととなりました。共済組合を取り巻く諸情勢は誠に厳しいものがありますが、皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、組合の発展のために最善を尽くして参る所存でございます。

我が国における新型コロナウイルス感染症の最初の感染確認から既に3年が経過し、本年で4年目を迎えます。国民の生活に多大な影響を及ぼしましたが、1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆様のご健康をお祈り申し上げます。

さて、公的年金制度につきましては、令和元年財政検証結果を踏まえた「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」により、昨年4月から「在職中の年金受給の在り方の見直し」や「受給開始時期の選択肢の拡大」が行われました。

また、10月には短時間労働者・非常勤職員に対する被用者保険の適用拡大により、市町等に勤務する短時間勤務の皆様が組合員となり短期給付、福祉事業が適用されました。

医療保険制度については、令和3年6月に成立しました「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」により、給付は高齢者中心、負担

は現役世代中心という従来の社会保障構造の見直しを実施するとともに、子ども・子育て支援の拡充、予防・健康づくりの強化等を通じて、全世代で広く安心を支えていく社会保障制度の構築が重要とされています。

見直しの一つとして、令和4年10月には、75歳以上の一定以上所得者の窓口負担を1割から2割に変更する改正が実施されました。

また、医療機関を受診する際には、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認」が開始されており、当組合も医療保険者として正確な加入者情報の管理を行っていく所存です。

このように国の社会保障制度の様々な見直しが進められておりますが、情勢を迅速に把握し、構成団体と連携を密にしながら、共済組合として正確に対応して参ります。

また、福祉事業の一環としての貯金、貸付、保健の各種事業につきましても、事業内容の充実を図りながら、組合員のニーズを的確に把握し、更なるサービスの向上に努めて参ります。

令和5年度からは定年退職の年齢が段階的に引き上げられるなど、今後も公務員制度及び社会保険制度の改正等に注視し、将来にわたり共済組合の健全な運営と発展のため最善の努力を尽くしてまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も組合員の皆様並びにご家族の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。